

## 中心市街地活性化基本計画の策定について

### 1. 計画策定の目的

中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性を踏まえ、急速な少子高齢化の進展をはじめとする社会経済情勢の変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、また、高山駅西地区におけるまちづくり（施設整備等）を推進するため、国の集中的かつ効果的な支援が受けられるよう中心市街地活性化基本計画（内閣総理大臣認定。以下「基本計画」という。）を策定する。

### 2. 基本計画の構成について 別紙1

### 3. 今後の予定

令和5年3月 基本計画の認定・公表

## 基本計画の構成について

## 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

- (1) 地域の概況
- (2) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析
- (3) 地域住民のニーズ等の把握・分析
- (4) これまでの中心市街地活性化に関する取組の検証
- (5) 中心市街地活性化の課題
- (6) 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）・・・別紙2
  1. 誇りに思える「暮らしたいまち」づくり
  2. 魅力あふれる「訪れたい、巡りたいまち」づくり
  3. 活力ある「働きたい、チャレンジしたいまち」づくり

## 2. 中心市街地の位置及び区域

観光地区、高山駅周辺地区、商業集積地区を基本とし、中心市街地に必要な都市機能を含む区域（約 177ha）・・・別紙3

## 3. 中心市街地の活性化の目標

- 計画期間の考え方  
令和6年度から令和10年度までの5年間
- 中心市街地活性化の目標・目標指標の設定の考え方

4. 道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業等に関する事項
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
6. 住宅の供給及び居住環境の向上のための事業等に関する事項
7. 経済活力の向上のための事業等に関する事項
8. 公共交通機関の利便性の増進など4から7までに掲げる事業等と一体的に推進する事業に関する事項

4～8までの5つの事項に位置付ける事業・・・別紙4-1 別紙4-2

## 9. 4から8までに掲げる事業等の総合的かつ一体的推進に関する事項

市の推進体制の整備、中心市街地活性化協議会に関する事項等

## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

都市機能の集積の促進の考え方等

## 11. その他中心市街地の活性化に資する事項

都市計画等との調和等

## 12. 認定基準に適合していることの説明

認定基準の項目に該当するページを記載

基本計画認定にあたり、基本計画策定に関する事務的な事項を記載する。

※構成については、中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアル（内閣府）のとおり

## 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）

人口減少や少子高齢化が進むなか、広大な市域を有する高山市においては、様々な生活サービス、コミュニティ機能、地域産業等を維持し、持続可能な都市づくりをすすめる必要がある。

持続可能な都市づくりをすすめる上では、人口、商業・業務、観光、交通、歴史・文化資源、行政機能等が集中し、「まちの顔」となっている中心市街地が重要な役割を担うこととなるが、現在は人口減少や少子高齢化に加え、郊外への人口流出、公共施設の老朽化、空き家・空き店舗の増加などにより地域コミュニティの維持や賑わいの創出という面において多くの課題を有している。

本市の中心市街地は、高山駅東地区においては、古い町並や商店街などを有し、国内外から多くの観光客が訪れる地区となっており、高山駅西地区においては、市民利用を主目的とする公共施設や商業施設を有する地区となっている。

中心市街地の課題解決を図るためには、高山駅東西が相互の魅力や機能を高め、地区間の周遊性や連動性を向上させるため、高山駅東西の地区の役割を明確にしたまちづくりを進める必要がある。駅東地区においては、先人たちが守り育んできた固有の歴史・文化や美しい町並景観の維持・発展、質の高い商業空間の創出、様々な世代にとって快適な住環境の形成、車両流入抑制など市民生活と調和を図りながら、宮川河川軸を中心とした国道158号以南の上町周辺だけでなく、国道158号以北の下町周辺においても市民や観光客が歩いて楽しめるまちづくりを地域と協働して進めていくことが重要となっている。駅西地区においては、利便性の高い住環境の形成に加え、交通の利便性を活かした多様な交流など市民生活に主眼をおいたまちづくりが重要となっている。

以上のことをふまえ、中心市街地におけるまちの魅力・価値の向上を図り、市民はもとより世界各国・全国から多くの人々が集い、居住人口及び交流人口が増加するとともに、若者等が生き生きと働き挑戦できるまちを目指すため、3つの中心市街地活性化の方針を位置づけ、目指す中心市街地の都市像を「誰もが暮らしたい、訪れたい、チャレンジしたいまち」とする。

### **基本方針① 誇りに思える「暮らしたいまち」づくり**

住む人やこれから住む人がこれまで受け継がれてきたまちの歴史・文化や景観などを生活の中で誇りに感じられ、安全・安心・快適に過ごすことのできる住環境を形成することにより、「まちの顔」である中心市街地で暮らしたいと思えるまちづくりを推進する。

### **基本方針② 魅力あふれる「訪れたい、巡りたいまち」づくり**

商業や居住、歴史、文化、芸術、景観、癒しなど、まちなかに混在する多様な機能の維持・発展を図ることにより、生活感のある魅力的な都市空間の形成を図り、多く

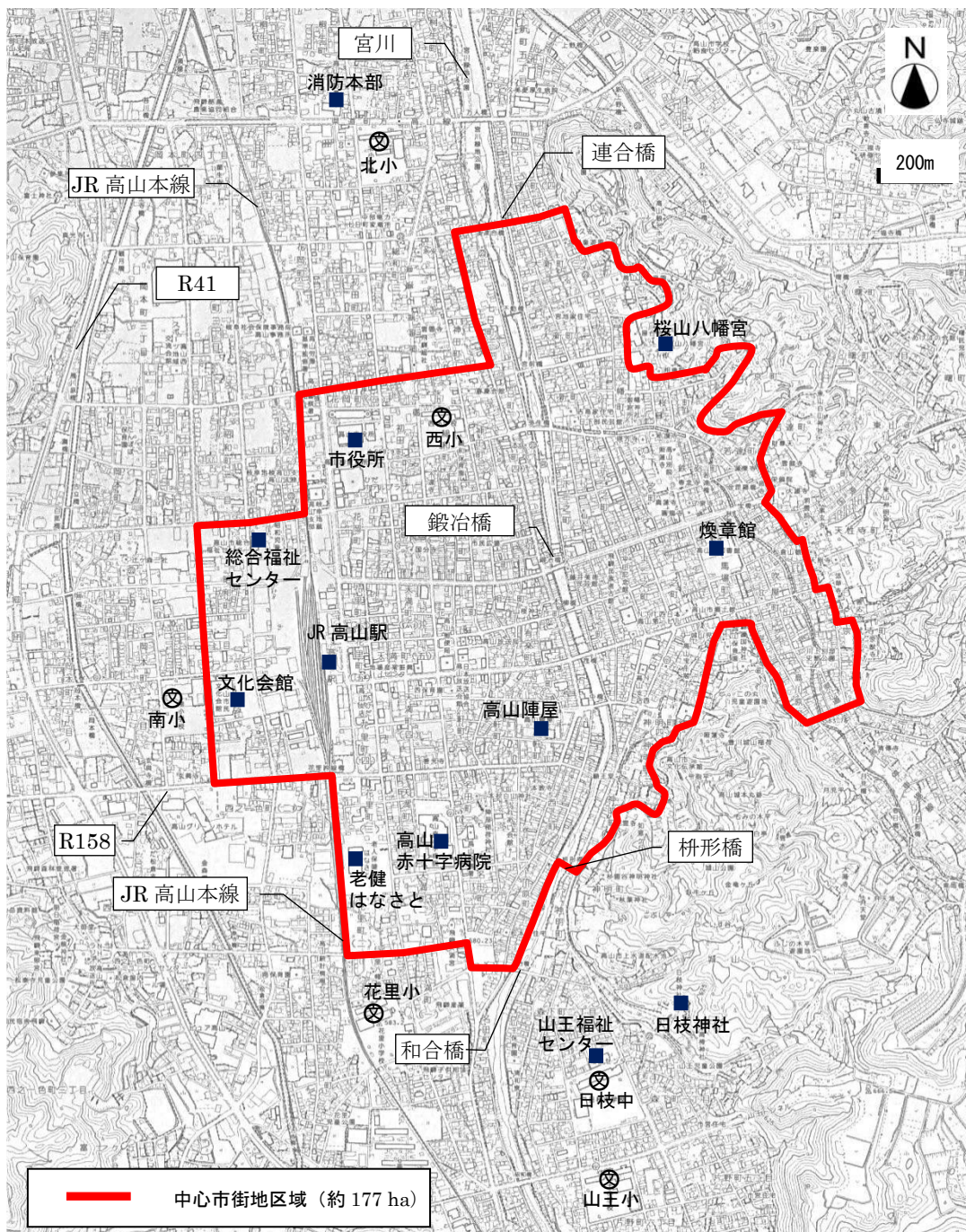
の人が訪れ、交流し、賑わうとともに、市民や観光客が歩いて楽しめる空間形成と利便性の高い交通体系の連動により、まちなかの交通混雑の解消が図られ、回遊性の向上や滞在時間の延長がもたらされるまちづくりを推進する。

### **基本方針③ 活力ある「働きたい、チャレンジしたいまち」づくり**

これまでまちの賑わいを創出してきた商いの継承と新たな産業の誘致・創出などを図り、若者の起業・創業支援や自主的な活動の支援などにより、多くの人が中心市街地へ集い、生き活きと働き、挑戦できるまちづくりを推進する。

## 中心市街地の位置及び区域

歴史・文化資源が数多く残り観光客で賑わう地区、鉄道やバスなどの公共交通の拠点となっており、市民利用を主目的とした公共施設や商業施設を有する高山駅西地区を含む高山駅周辺地区、城下町と高山駅との間に位置する商業集積地区を基本とし、中心市街地に必要な都市機能を含む約177haを計画区域とする（前回計画と同区域）。



基本計画に位置付ける事業

黒字: 前回計画に位置付けた事業(H27～H31)  
 青字: 前回計画に位置付けていない事業(前回計画期間終了後R2からR5までの新規事業を含む)  
 赤字: 新規・拡充事業(案)(R6～R10)

別紙 4-1

施策のポイント	施策	番号	事業名	再掲	事業の概要	事業実施時期	担当課	実施主体	基本計画における項目	
1. 住環境や日常生活の利便性・快適性の向上	①歩いて暮らせる環境整備	1	道路施設バリアフリー整備事業		誰もが安全で快適に通行できる歩行者空間を形成するため、歩道段差解消等を整備する。	H26～	維持課	市	4	
		2	消融雪側溝整備事業		除雪費用の軽減と快適で安全なまちづくりを推進するため、消融雪側溝を整備する。	H26～	維持課	市	4	
		3	西之一色花岡線整備事業		都市計画道路を整備する。	R6～	建設課	市	4	
		4	商店街アーケード等整備支援事業		アーケード等の公共的空間の安全・安心・景観向上及び商店街の機能向上のための環境整備に要する費用の一部を助成する。	R6～	雇用・産業創出課	市	4	
		5	歴史的地区環境整備街路無電柱化事業		景観及び防災の観点から計画的に無電柱化事業を実施し、安全な道路環境と良好な景観を創出する。(市道上一之町花里線)	H29～R6	都市計画課	市	4	
		6	歴史的地区環境整備街路再生整備事業		高山駅から歴史的町並への動線の舗装のリニューアルにより東西の歩行者軸を整備する。(市道上一之町花里線)	H31～R6	都市計画課	市	4	
		7	中心市街地における公共交通の利便性の向上		のらマイカー及びまちなみバスを運行する。	H22～	都市計画課	市	8	
		8	ポイ捨て等および路上喫煙禁止条例の遵守		ポイ捨て及び路上喫煙禁止啓発パトロールを実施する。	H20～	ごみ処理場建設推進課	市	4	
	②空き家の活用促進	1	移住交流促進事業		飛騨地域外から移住するため、自己居住用に空き家を賃借、取得・改修しようとする方に対し、賃借料や取得等に要する費用の一部を助成する。	H19～	ブランド戦略課	市	6	
		2	まちなか定住促進事業		高山市外から中心市街地へ移住するため、自己居住用の住宅の新築・取得・改修をしようとする方に対し、工事や取得等に要する費用の一部を助成する。	H22～	雇用・産業創出課	(株)まちづくり飛騨高山	6	
		3	総合的な空き家、空き店舗活用促進事業		中心市街地内の物件所有者に対する意向等の調査を行うとともに、中心市街地で新たに起業しようとする人や居住しようとする人などの希望する物件情報を聞き、空き家・空き店舗の情報を提供する。	H27～	雇用・産業創出課	(株)まちづくり飛騨高山	6、7	
		4	空き店舗等活用支援事業		中心市街地の空き家・空き店舗を活用する所有者や居住者、事業者等に対し改修費・家賃等の費用の一部を助成する。	R6～	雇用・産業創出課	(株)まちづくり飛騨高山	6、7	
		5	高山市空き家紹介事業		空き家の所有者から提供された物件情報を、空き家購入希望者に紹介する空き家バンクを運営する。	H20～	建築住宅課	市	6	
	③子育てがしやすい環境整備	1	児童センター等運営事業		子どもに健全な遊びを提供するために、児童センター及び児童館を運営する。	S58～	子育て支援課	市	5	
		2	つどいの広場運営事業		子育て中の親子同士のふれあいやコーディネーターとの交流により、子育てに関する相談等ができるつどいの広場を運営する。	S58～	子育て支援課	市	5	
		3	児童遊園地管理事業		中心市街地区域内に設置されている、東・一本杉・北児童遊園を管理する。	S43～	子育て支援課	市	5	
		4	ファミリーサポート事業		子育て世帯の不安や負担の軽減などを図るため、託児やSNS等を活用した相談支援を行う。	R4～	子育て支援課	市	5	
		5	高山駅西複合・多機能施設(仮称)整備事業(子育て支援拠点)		高山駅西地区まちづくり構想に基づき、必要な拠点・機能の形成を図るため、複合・多機能施設等を整備する。	R6～R10	総合政策課ほか	市	5	
		6	結婚新生活支援補助金		市民が安心して結婚及び子育てできる環境を整備するため、経済的な支援を必要とする新婚世帯に対し住居費、リフォーム費用、引越費用を助成する。	H31～	協働推進課	市	5、6	
	④若者等のまちなか居住に対する支援	1	まちなか定住促進事業	再掲	高山市外から中心市街地へ移住するため、自己居住用の住宅の新築・取得・改修をしようとする方に対し、工事や取得等に要する費用の一部を助成する。	H22～	雇用・産業創出課	(株)まちづくり飛騨高山	6	
		2	若者地元就職支援補助金		若者の市内就職を促進するとともに、生活を支援するため、U・I・Jターンにより就労した若者及び市内に住居登録したまま学卒して市内の事業所に就労した若者に対して、借家等を借りた際の初期費用の一部を助成する。	R5～	雇用・産業創出課	市	6、7	
	⑤安全安心の確保(防災、医療、買物支援等)	1	医療確保等支援事業		へき地における医療体制、救急医療体制の確保と充実を推進するため、市内の中核病院に対し助成する。	H19～	医療課	市	5	
		2	救急医療対策事業		救急医療対策に関わる事業に対する助成及び休日の医科・歯科診療所を運営する。	H17～	医療課	市	5	
		3	開業医療確保事業		産婦人科、小児科、在宅診療医等、不足する診療科を担う開業医を確保する。	R5～	医療課	市	5	
		4	障がい者住宅改造助成事業		在宅の障がい者の自立や介護者負担の軽減を図るため、住宅改造等に要する費用の一部を助成する。	H6～	福祉課	市	6	
		5	高齢者住宅改造費補助事業		日常生活に支障のある高齢者等が住み慣れた住宅で安心して健やかに生活できるよう、住宅改造等に要する費用の一部を助成する。	H6～	高齢介護課	市	6	
		6	温泉保養施設等利用費助成事業		温泉保養施設等の利用費を助成する。	H16～	高齢介護課	市	5	
		7	銭湯でまちづくり(公衆浴場設備改善事業)		市内公衆浴場業者が設備の維持・改善のために行う改修等整備・改善の費用に対し助成する。	S57～	健康推進課	市	5	
		8	建築物等耐震化促進事業		古い基準で建てられた住宅や多数の者が利用する建築物の耐震診断や改修工事に要する経費に対し助成する。	H20～	建築住宅課	市	6	
		9	匠の家づくり支援事業		市産材を使った木造建築物の建築に対し、主な構造材への市産材の使用量に応じ、1㎡あたり2万円を助成する。	H21～	森林政策課	市	6	
		10	木質バイオマス活用促進事業補助金		木質バイオマスストーブ・ボイラーの導入に対し助成する。	H21～	環境政策課	市	6	
		11	自家消費型太陽光発電設備等導入補助金		市民が自ら居住する住宅への太陽光発電設備及び蓄電池の設置に対し助成する。	R4～	環境政策課	市	6	
		12	脱炭素社会推進事業		地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入を促進し、中心市街地の脱炭素化をすすめる。	R5～	環境政策課	市	6	
		13	商店街アーケード等整備支援事業	再掲	アーケード等の公共的空間の安全・安心・景観向上及び商店街の機能向上のための環境整備に要する費用の一部を助成する。	R6～	雇用・産業創出課	市	4	
		14	高山駅西複合・多機能施設(仮称)整備事業(生活支援拠点)		高山駅西地区まちづくり構想に基づき、必要な拠点・機能の形成を図るため、複合・多機能施設等を整備する。	R6～R10	総合政策課ほか	市	7	
	⑥オーバーツーリズムへの対応	1	車両流入抑制事業(実証実験)		古い町並界隈における車両流入抑制策として、中心市街地外縁部の市営駐車場におけるバスの駐車料金の割引や、神明駐車場のバス駐車区画廃止等の実証実験を行う。	R6～	維持課 都市計画課	市	4	
	⑦コミュニティ機能の強化	1	協働のまちづくり推進事業補助金		地域を維持、改善、振興する活動を支援するため、各地区のまちづくり協議会の取り組みに対し助成する。	H27～	協働推進課	市	6	
		2	市民活動事業補助金		市民活動団体が実施する地域の様々な課題解決につながる事業や他団体と協働して実施する事業に対し助成する。	H17～	協働推進課	市	6	
		3	地域コミュニティデジタル化推進事業		情報共有アプリ等のデジタル技術の活用により地域コミュニティ組織の運営、活動を支援する。	R5～	協働推進課	市	6	
		4	環境配慮行動へのポイント等付与		地元企業と連携し、SDGsの目標達成につながる環境配慮行動を行った市民に地域通貨を提供する事業に対し助成する。	R4～	ごみ処理場建設推進課	市	7	
		5	地域の課題解決に向けた活動に対する助成		地域課題を解決するための活動プランを募集し、プランコンテストを開催して審査を行い、特に優秀なプランについてはモデル事業として助成する。	R5～	地域政策課	市	6	
	⑧潤いとやすらぎを感じられる緑の創出	1	スポット等整備事業		休憩施設や情報揭示施設等を備えたまちかどスポットを「憩いの場」として整備し、併せて駐車場の目隠し等を整備する。	H29～	都市計画課	市	4	
		2	緑地保全推進事業(緑のパートナー制度)		緑のパートナー制度により、登録団体に対し苗木等の配布を行い、市民等との協働による緑化を推進する。	H13～	都市計画課	市	4	
		3	高山駅西複合・多機能施設(仮称)整備事業(公園)		高山駅西地区まちづくり構想に基づき、必要な拠点・機能の形成を図るため、複合・多機能施設等を整備する。	R6～R10	都市計画課	市	4	
	⑨若者が魅力を感じる居住環境の整備	1	結婚新生活支援補助金	再掲	市民が安心して結婚及び子育てできる環境を整備するため、経済的な支援を必要とする新婚世帯に対し住居費、リフォーム費用、引越費用を助成する。	H31～	協働推進課	市	5、6	
	2. 来訪意欲の促進	①誰もが気軽に立ち寄ることができる場や機会の創出	1	高山市若者等活動事務所「村半」運営事業		若者による地域活性化を進めるための市の事務所として整備した「若者等活動事務所村半」の管理運営を行う。	R4～	総合政策課	市	7
			2	飛騨高山にぎわい交流館「大政」運営事業		飛騨高山にぎわい交流館「大政」の管理運営を行い、まち歩きの楽しさを高めるための利便性や回遊性の向上などを促進する。	R4～	雇用・産業創出課	市	7
3			「イータウン飛騨高山」運営事業		誰もが気軽に立ち寄ることができる「イータウン飛騨高山」の管理運営を行う。	H29～	雇用・産業創出課	(株)まちづくり飛騨高山	7	

施策のポイント	施策	番号	事業名	再掲	事業の概要	事業実施時期	担当課	実施主体	基本計画における項目	
2. 来訪意欲の促進	①誰もが気軽に立ち寄ることができる場や機会の創出	4	まちの縁側事業		空き店舗を活用し、多世代交流などコミュニティ形成の場として設置したまちの縁側の管理運営を行う。	H21 ~	雇用・産業創出課	(株)まちづくり飛騨高山	5	
		5	商店街駐車場利用促進事業		商店街の店舗利用者に対して駐車券を発行する事業に対し費用の一部を助成する。	H13 ~	雇用・産業創出課	(株)まちづくり飛騨高山	7	
		6	来訪者まちかど案内事業		空き家、空き店舗を活用し、パンフレットや観光端末を設置することで来訪者に情報提供をする。	H22 ~	観光課	市	7	
		7	バリアフリー観光の推進		障がい者等のバリアフリー観光を実施する団体の育成や観光ツアーの催行に対し助成する。	H27 ~	観光課	市	7	
		8	民間事業者のバリアフリーへの取り組み促進		民間施設のバリアフリー改修等に対し助成する。	H10 ~	福祉課	市	4	
		9	まちひとぶら座かんかこかん運営事業		空き店舗を利用して実施される多世代交流施設「まちひとぶら座かんかこかん」を運営する。	H17 ~	子育て支援課 雇用・産業創出課	商店街振興 組合連合会	7	
		10	よって館運営事業		空き家や空き店舗を利用して実施される多世代交流施設「よって館」を運営する。	H19 ~	高年介護課	社会福祉協議会	7	
		11	高齢者健康教室事業		公民館等を利用した健康教室や介護予防活動を支援する。	H16 ~	高年介護課	市	5	
		12	まち歩きのスズメ（健康づくり推進事業）		市内ウォーキングコースの案内看板を整備する。	H22 ~	健康推進課	市	5	
		13	図書館（煥章館）運営事業		市民の多様な学習活動を促進するため、生涯学習の拠点として図書館の管理運営を行う。	H16 ~	生涯学習課	市	5	
		14	市民文化会館運営事業		市民の文化芸術の振興を図るため、文化芸術活動の拠点として市民文化会館の管理運営を行う。	S57 ~	生涯学習課	市	5	
		15	飛騨高山まちの体験交流館管理事業		伝統文化をテーマとした文化交流拠点施設として整備した「まちの体験交流館」の管理運営を行う。	H30 ~	文化財課	市	7	
		16	一般開放型民間施設整備事業（民間便所一般開放）		民間事業者が既存便所を一般開放するため改修する工事にに対し助成する。	H21 ~	都市計画課	市	4	
		②イベント等による賑わいの創出	1	まちの魅力アップ応援事業（事業実施支援）		商店街等がまちづくり協定又はまちづくり計画に基づき実施する事業に要する費用の一部を助成する。	R6 ~	雇用・産業創出課	市	7
			2	飛騨高山サマーフェスティバル事業		飛騨高山サマーフェスティバルに係る費用の一部を助成する。	H27 ~	雇用・産業創出課	(株)まちづくり飛騨高山	7
			3	商店街活性化支援事業		商店街等が実施するイベント等の事業に要する費用の一部を県とともに助成する。	R6 ~	雇用・産業創出課	市、県	7
4	アニメをテーマにしたイベント事業			高山市を題材としたアニメをテーマにイベントを実施する。	H27 ~	観光課	民間	7		
5	市民も楽しめるイベントの実施			飛騨高山酒蔵のん兵衛まつりや飛騨の味まつり、我楽多市等、市民も楽しめるイベントを季節ごとに実施する。	S57 ~	観光課	市、民間	7		
6	観光振興事業費			大手広告代理店が運営する観光予約サイト上に、市内で利用可能なクーポンを発行する。	R3 ~	観光課	民間	7		
7	健康づくり推進事業			市民と行政が一体となった健康に関するイベントを開催する。	H2 ~	健康推進課	市	5		
8	交流広場にぎわい創出イベント事業			高山駅西口交流広場においてイベントを開催する。	H27 ~	都市計画課	市	7		
9	歴史遺産等保存活用事業			日本遺産を活用したスタンプラリー、フォトラリーを実施する。	R3 ~	文化財課	市	7		
10	高山駅西複合・多機能施設（仮称）整備事業（にぎわい創出拠点）			高山駅西地区まちづくり構想に基づき、必要な拠点・機能の形成を図るため、複合・多機能施設等を整備する。	R6 ~ R10	総合政策課ほか	市	7		
③商店街・誘客施設等の魅力の向上	1	空き店舗等活用支援事業	再掲	中心市街地の空き家・空き店舗を活用する所有者や居住者、事業者等に対し改修費・家賃等の費用の一部を助成する。	R6 ~	雇用・産業創出課	(株)まちづくり飛騨高山	6、7		
	2	まちの魅力アップ応援事業（まちづくり計画策定支援）		商店街等におけるまちづくり計画及びまちづくり協定の策定支援並びに計画に位置付ける事業実施に対する支援に係るアドバイザー等の派遣費用の一部を助成する。	R6 ~	雇用・産業創出課	市、(株)まちづくり飛騨高山、商店街等	7		
	3	商店街アーケード等整備支援事業	再掲	アーケード等の公共的空間の安全・安心・景観向上及び商店街の機能向上のための環境整備に要する費用の一部を助成する。	R6 ~	雇用・産業創出課	市	4		
	4	商店街機能強化事業		空き店舗を利用し整備された共同店舗である「四つ葉」の便所を一般公衆の利用に供するため、維持管理に要する費用の一部を助成する。	H14 ~	雇用・産業創出課	市	7		
	5	商店街活性化支援事業	再掲	商店街等が実施するイベント等の事業に要する費用の一部を県とともに助成する。	R6 ~	雇用・産業創出課	市、県	7		
	6	外国人観光客への販売環境の充実		観光関係事業者向けに研修会の開催や海外市場開拓、輸出展開を図る事業者への支援など、事業者による来訪者及び海外への販売促進のための意欲向上と取り組みを促す。	H27 ~	商工振興課 観光課	市	7		
④地域の歴史や伝統文化の継承	1	文化財保護事業		指定文化財等の保存団体又はその所有者、保持者、管理者が行う文化財の保護、管理及び伝承者の育成等の活動に対し助成する。	S52 ~	文化財課	市	7		
	2	無形文化遺産伝承支援事業		ユネスコ無形文化遺産である「高山祭の屋台行事」の保存団体が行う祭衣衣装等の復興事業に対し助成する。	H19 ~	文化財課	市	7		
	3	語り部養成事業（歴史ガイドボランティア育成事業）		語り部養成講座や歴史ガイドボランティア養成講座の開催により、市民参加型によるガイドの育成・確保を図る。	H22 ~	文化財課	市	7		
	4	小中学校郷土教育推進事業		外部講師を招聘しての地域学習の実施や、社会科副読本「飛騨の高山」の作成及び活用を行う。また、特色ある学校経営推進事業補助金を交付する。	R4 ~	学校教育課	市	5		
	5	地産地消推進事業		生産者、消費者、流通業者、飲食店等が地産地消の地域内連携の強化に向けて意見交換を実施する。また、学校給食における地元農産物の積極的な活用に対し助成する。	H22 ~	農務課	民間	7		
⑤SNS等の様々な媒体を活用した誘客促進	1	SNSを活用した集客、またその勉強会の開催		市と観光コンベンション協会との連携により共通の公式サイトを運用し、SNS発信についても同様の対応を行う。	R2 ~	観光課	民間	7		
	2	高山駅西複合・多機能施設（仮称）整備事業（情報拠点）		高山駅西地区まちづくり構想に基づき、必要な拠点・機能の形成を図るため、複合・多機能施設等を整備する。	R6 ~ R10	総合政策課ほか	市	7		
⑥交流・活動拠点等の形成	1	高山駅西複合・多機能施設（仮称）整備事業（交流・活動拠点）		高山駅西地区まちづくり構想に基づき、必要な拠点・機能の形成を図るため、複合・多機能施設等を整備する。	R6 ~ R10	総合政策課ほか	市	7		
	2	老人福祉施設管理事業		福祉センター、老人いこいの家を設置し管理運営を行う。	H19 ~	高年介護課	市	5		
⑦地域に適した景観の保全・創出・活用	1	景観重要建造物等修景事業（景観重要建造物）		景観重要建造物の修景工事に要した費用の一部を助成する。	H26 ~	都市計画課	市	4		
	2	景観重要建造物等修景事業（市街地景観保存区域）		市街地景観保存区域において、建築物の新築、増築、改築時に一定の要件を満たした建築工事にに対し、その費用の一部を助成する。	H26 ~	都市計画課	市	4		
	3	塀等設置補助事業		景観に配慮した塀等を設置する事業に対し助成する。	H26 ~	都市計画課	市	4		
	4	生け垣等設置補助事業		緑豊かな生活環境の創出のため、都市計画区域内で道路に面している生け垣及び道路から眺望できる部分に設置する生け垣の整備に対し助成する。	H26 ~	都市計画課	市	4		
	5	高山の景観にふさわしい看板設置補助事業		中心市街地地域の良好な景観の創出を図るため、看板の設置または撤去に対し助成する。	H26 ~	都市計画課	市	4		
	6	歴史的地区環境整備街路無電柱化事業	再掲	景観及び防災の観点から計画的に無電柱化事業を実施し、安全な道路環境と良好な景観を創出する。（市道上一之町花里線）	H29 ~	都市計画課	市	4		
	7	歴史的地区環境整備街路再生整備事業	再掲	高山駅から歴史的町並への動線の舗装のリニューアルにより東西の歩行者軸を整備する。（市道上一之町花里線）	H31 ~	都市計画課	市	4		
	8	緑地保全推進事業（里山保全）		里山を保全することにより、緑豊かな自然環境と美しい景観の保全を図るため、契約緑地に対し奨励金を交付する。	H10 ~	都市計画課	市	4		
	9	宮川水辺景観整備事業		良好な水辺景観、親水空間を創出するため、河川施設等を整備する。	H29 ~	都市計画課	市	7		
	10	商店街リバーサイド修景事業		宮川に面した良好な景観の創出と景観に配慮した公的空間景観を創出する商業施設などの整備に対し助成する。	H22 ~	雇用・産業創出課	市	7		
	11	歴史的町並保存事業		伝統的建造物群保存地区内の建築物の修理修景事業に対し助成する。	S54 ~	文化財課	市	4		
	12	伝統的建造物群保存地区拡大事業		寺町・空町地区の伝統的建造物群保存地区選定に向けて取り組む。	R2 ~	文化財課	市	6		

施策のポイント	施策	番号	事業名	再掲	事業の概要	事業実施時期	担当課	実施主体	基本計画における項目	
2. 来訪意欲の促進	⑧市民が自家用車で訪れやすい環境整備	1	商店街駐車場利用促進事業	再掲	商店街の店舗利用者に対して駐車券を発行する事業に対し費用の一部を助成する。	H13 ~	雇用・産業創出課	(株)まちづくり 飛騨高山	7	
		2	市営駐車場市民割引事業(実証実験)		中心市街地の市営駐車場について、市民割引を実施する。なお、事業の実施にあたっては、社会実験を行い検証したうえで本格運用につなげる。	R6 ~	維持課 都市計画課	市	7	
	⑨幅広い年代が集い楽しめる空間の創出	1	飛騨高山にぎわい交流館「大政」運営事業	再掲	飛騨高山にぎわい交流館「大政」の管理運営を行い、まち歩きの楽しさを高めるための利便性や回遊性の向上などを促進する。	R4 ~	雇用・産業創出課	市	7	
	⑩文化・芸術分野の人材育成・誘致	1	文化芸術活動支援事業		市民主体の文化芸術活動を支援することで、市民や観光客が文化芸術に触れる機会や交流人口を増やし、地域の活性化を図る。	R5 ~	生涯学習課	市	7	
3. 「生活+仕事」を実現する移住促進	①移住しやすい環境整備	1	飛騨高山移住定住サポートセンターの運営		様々な移住者相談にワンストップで応じるため、飛騨高山移住定住サポートセンターを運営する。	R3 ~	ブランド戦略課ほか	市	6	
		2	「飛騨高山暮らし案内人」制度の運営		移住検討者が、安心して移住を決断し、移住後も地域に溶け込みながら楽しく安定した生活ができるよう、移住コーディネータ「飛騨高山暮らし案内人」制度を運営し、移住経験者や地域の方からの相談支援を受けられる体制を構築する。	R4 ~	ブランド戦略課ほか	市	6	
		3	飛騨高山移住者ネットワーク「ツラッテ」の運営		移住者同士の交流促進のため、飛騨高山移住者ネットワーク「ツラッテ」を運営する。	R4 ~	ブランド戦略課ほか	市	6	
	②U I J ターンや地元就職の促進	1	インターンシップ促進事業		学生の就労体験を受け入れる事業者に対して滞在費や交通費など受け入れに要する費用の一部を助成する。	H28 ~	雇用・産業創出課	市	7	
		2	雇用促進事業		合同企業説明会やセミナーの実施、求人情報の発信などを実施し、雇用の促進を図る。	H1 ~	雇用・産業創出課	雇用促進協議会	7	
		3	若者地元就職支援金		若者の市内就職を促進するとともに、生活を支援するため、U・I・Jターンにより就労した若者及び市内に住居登録したまま学卒して市内の事業所で就労した若者に対して支援金を支給する。	R5 ~	雇用・産業創出課	市	6、7	
		4	若者地元就職支援補助金	再掲	若者の市内就職を促進するとともに、生活を支援するため、U・I・Jターンにより就労した若者及び市内に住居登録したまま学卒して市内の事業所で就労した若者に対して、借家等を借りた際の初期費用の一部を助成する。	R5 ~	雇用・産業創出課	市	6、7	
		5	小中学生の職場体験支援事業		子どもたちに市内企業とタイアップした職業体験の場を提供するため、飛騨高山フューチャープロジェクトが行う「お仕事発見隊」の取り組みに要する費用の一部を助成する。	R3 ~	雇用・産業創出課	雇用促進協議会	7	
		6	奨学金返済支援事業		若者の市内就職を促進するとともに、若者の生活を支援するため、U・I・Jターンにより就労した若者及び市内に住居登録したまま学卒して市内の事業所で就労した若者に対して奨学金返済額の一部を助成する。	H28 ~	雇用・産業創出課	市	6、7	
	③年代や職種などターゲットを絞った移住施策の推進	1	若者地元就職支援金	再掲	若者の市内就職を促進するとともに、生活を支援するため、U・I・Jターンにより就労した若者及び市内に住居登録したまま学卒して市内の事業所で就労した若者に対して支援金を支給する。	R5 ~	雇用・産業創出課	市	6、7	
		2	若者地元就職支援補助金	再掲	若者の市内就職を促進するとともに、生活を支援するため、U・I・Jターンにより就労した若者及び市内に住居登録したまま学卒して市内の事業所で就労した若者に対して、借家等を借りた際の初期費用の一部を助成する。	R5 ~	雇用・産業創出課	市	6、7	
		3	奨学金返済支援事業	再掲	若者の市内就職を促進するとともに、若者の生活を支援するため、U・I・Jターンにより就労した若者及び市内に住居登録したまま学卒して市内の事業所で就労した若者に対して奨学金返済額の一部を助成する。	H28 ~	雇用・産業創出課	市	6、7	
	④空き家・空き店舗の個性・魅力ある活用促進	1	まちなか定住促進事業	再掲	高山市外から中心市街地へ移住するため、自己居住用の住宅の新築・取得・改修をしようとする方に対し、工事や取得等に要する費用の一部を助成する。	H22 ~	雇用・産業創出課	(株)まちづくり 飛騨高山	6	
		2	総合的な空き家、空き店舗活用促進事業	再掲	中心市街地の物件所有者に対する意向等の調査を行うとともに、中心市街地で新たに起業しようとする人や居住しようとする人などの希望する物件情報を聞き、空き家・空き店舗の情報を提供する。	H27 ~	雇用・産業創出課	(株)まちづくり 飛騨高山	6、7	
		3	空き店舗等活用支援事業	再掲	中心市街地の空き家・空き店舗を活用する所有者や居住者、事業者等に対し改修費・家賃等の費用の一部を助成する。	R6 ~	雇用・産業創出課	(株)まちづくり 飛騨高山	6、7	
		4	移住交流促進事業	再掲	飛騨地域外から移住するため、自己居住用に空き家を賃借、取得・改修しようとする方に対し、賃借料や取得等に要する費用の一部を補助する。	H19 ~	ブランド戦略課	市	6	
	⑤関係人口等の増加	1	企業誘致推進事業		新たな雇用機会の創出拡大による定住促進と産業振興を図るため、市内への企業立地並びにサテライトオフィスの設置に要する費用の一部を助成する。	H19 ~	雇用・産業創出課	市	7	
	⑥I T 産業やクリエイティブ産業等の誘致	1	企業誘致推進事業	再掲	新たな雇用機会の創出拡大による定住促進と産業振興を図るため、市内への企業立地並びにサテライトオフィスの設置に要する費用の一部を助成する。	H19 ~	雇用・産業創出課	市	7	
	⑦職住一体型の生活環境の整備促進	1	空き店舗等活用支援事業	再掲	中心市街地の空き家・空き店舗を活用する所有者や居住者、事業者等に対し改修費・家賃等の費用の一部を助成する。	R6 ~	雇用・産業創出課	(株)まちづくり 飛騨高山	6、7	
	4. 若者等のチャレンジの場の創出	①起業家の育成・インキュベーション機能の強化	1	産学官金協働によるまちづくり		事業者と学生や金融機関による商品開発や開発した商品の販売を通じて、まちづくりへの参画を促進する。	H21 ~	総合政策課	民間	7
			2	特定創業支援事業		市内における創業を促進するとともに創業時の経営基盤の安定化を図るため、創業時に要する初期経費の一部を助成する。	H28 ~	雇用・産業創出課	市	7
			3	創業支援事業		高山市、金融機関、商工会議所・商工会、信用保証協会、よろず支援拠点が連携して、起業前から起業後経営が軌道にのるまで支援する。	H28 ~	雇用・産業創出課	市、商工 会議所	7
			4	創業者持続化支援セミナーの開催		創業から3年程度経過した市内事業者のフォローアップを目的として、経営のステップアップを図るために必要な知識・スキルを習得するセミナーを開催する。併せて、交流会を開催し、情報交換や新たな取引、連携強化につながる機会を創出する。	R5 ~	雇用・産業創出課	市	7
5			空き店舗等活用支援事業	再掲	中心市街地の空き家・空き店舗を活用する所有者や居住者、事業者等に対し改修費・家賃等の費用の一部を助成する。	R6 ~	雇用・産業創出課	(株)まちづくり 飛騨高山	6、7	
6			インキュベーション推進事業		インキュベーション施設の管理運営を行い、起業家の増加による市内産業のイノベーションを創出する。	H28 ~	雇用・産業創出課	市	7	
②空き店舗の活用促進		1	総合的な空き家、空き店舗活用促進事業	再掲	中心市街地の物件所有者に対する意向等の調査を行うとともに、中心市街地で新たに起業しようとする人や居住しようとする人などの希望する物件情報を聞き、空き家・空き店舗の情報を提供する。	H27 ~	雇用・産業創出課	(株)まちづくり 飛騨高山	6、7	
		2	飛騨高山にぎわい交流館「大政」運営事業	再掲	飛騨高山にぎわい交流館「大政」の管理運営を行い、まち歩きの楽しさを高めるための利便性や回遊性の向上などを促進する。	R4 ~	雇用・産業創出課	市	7	
③人材育成、雇用促進に対する支援		1	若者活動支援事業		若者が地域でやりがいと生きがいをもって活躍できるまちづくりをすすめるため、若者が主体的に活動を始める第一歩を支援することを目的とした若者活動支援事業補助金を交付する。	R5 ~	総合政策課	市	7	
		2	高山市若者等活動事務所「村半」運営事業	再掲	若者による地域活性化を進めるための市の事務所として整備した「若者等活動事務所村半」の管理運営を行う。	R4 ~	総合政策課	市	7	
		3	雇用促進事業	再掲	合同企業説明会やセミナーの実施、求人情報の発信などを実施し、雇用の促進を図る。	H1 ~	雇用・産業創出課	雇用促進協議会	7	
		4	小中学生の職場体験支援事業	再掲	子どもたちに市内企業とタイアップした職業体験の場を提供するため、飛騨高山フューチャープロジェクトが行う「お仕事発見隊」の取り組みに要する費用の一部を助成する。	R5 ~	雇用・産業創出課	雇用促進協議会	7	
	5	子ども夢創造事業		子どもの夢や創造力を伸ばす学習機会の提供のため、子ども夢創造事業(しごと体験、文化芸術、科学、スポーツ)を開催する。	H25 ~	雇用・産業創出課ほか	市	7		
5. 周遊性の向上(滞在時間の延長)	①観光スポット等を活用したウォークアブルな空間の創出	1	飛騨高山まちの体験交流館管理事業	再掲	伝統文化をテーマとした文化交流拠点施設として整備した「まちの体験交流館」の管理運営を行う。	H30 ~	文化財課	市	7	
		2	飛騨高山にぎわい交流館「大政」運営事業	再掲	飛騨高山にぎわい交流館「大政」の管理運営を行い、まち歩きの楽しさを高めるための利便性や回遊性の向上などを促進する。	R4 ~	雇用・産業創出課	市	7	
		3	市営駐車場市民割引事業(実証実験)	再掲	中心市街地の市営駐車場について、市民割引を実施する。なお、事業の実施にあたっては、社会実験を行い検証したうえで本格運用につなげる。	R6 ~	維持課 都市計画課	市	7	
		4	歴史的地区環境整備街路無電柱化事業	再掲	景観及び防災の観点から計画的に無電柱化事業を実施し、安全な道路環境と良好な景観を創出する。(市道上一之町花里線)	H29 ~ R6	都市計画課	市	4	
		5	歴史的地区環境整備街路再生整備事業	再掲	高山駅から歴史的町並への動線の舗装のリニューアルにより東西の歩行者軸を整備する。(市道上一之町花里線)	H31 ~ R6	都市計画課	市	4	
	②I C T を活用した観光満足度の向上	1	観光案内所などの施設の強化		観光案内所などの施設の強化や、中心市街地マップのデジタル化、SNS等を利用した情報提供を行い、回遊性の向上を図る。	H21 ~	観光課	市	7	
		2	I C T を活用したまちづくり		産官学連携協定に基づくA I カメラを活用し人流計測を行いD X によるまちづくりに活用する。	R2 ~	行政経営課 観光課 雇用・産業創出課	市	7	
		3	駐車場運営事業		インターネットなどによる情報提供を図る。	H18 ~	維持課	市	4	



施策のポイント	施策	番号	事業名	再掲	事業の概要	事業実施時期	担当課	実施主体	基本計画における項目
5. 周遊性の向上（滞在時間の延長）	③パークアンドライド・パークアンドウォークの推進	1	車両流入抑制事業（自家用車割引）		市街地外縁部駐車場に駐車し観光特化型バス（匠バス）を利用した場合の駐車料金の割引を実施する。	R2 ～	都市計画課	市	4
		2	車両流入抑制事業（実証実験）	再掲	古い町並界隈における車両流入抑制策として、中心市街地外縁部の市営駐車場におけるバスの駐車料金の割引や、神明駐車場のバス駐車区画廃止等の実証実験を行う。	R6 ～	維持課 都市計画課	市	4
		3	市営駐車場市民割引事業（実証実験）	再掲	中心市街地の市営駐車場について、市民割引を実施する。なお、事業の実施にあたっては、社会実験を行い検証したうえで本格運用につなげる。	R6 ～	維持課 都市計画課	市	7
		4	高山駅西複合・多機能施設（仮称）整備事業（駐車場）		高山駅西地区まちづくり構想に基づき、必要な拠点・機能の形成を図るため、複合・多機能施設等を整備する。	R6 ～ R10	都市計画課	市	4
6. 安全で誰もが利用しやすい交通体系の整備	①市民や観光客が利用しやすい公共交通の確保	1	中心市街地における公共交通の利便性の向上	再掲	のらマイカー及びまちなみバスを運行する。	H22 ～	都市計画課	市	8
		2	観光特化型バス運行事業		観光特化型バス（匠バス）を運行する。	R2 ～	都市計画課	市	8
	②まちなかの交通渋滞の緩和	1	車両流入抑制事業（実証実験）	再掲	古い町並界隈における車両流入抑制策として、中心市街地外縁部の市営駐車場におけるバスの駐車料金の割引や、神明駐車場のバス駐車区画廃止等の実証実験を行う。	R6 ～	維持課 都市計画課	市	4
		2	高山駅西複合・多機能施設（仮称）整備事業（駐車場）	再掲	高山駅西地区まちづくり構想に基づき、必要な拠点・機能の形成を図るため、複合・多機能施設等を整備する。	R6 ～ R10	都市計画課	市	4
		3	臨時駐車場対策事業（特定日シャトルバス運行）		春・秋の高山祭、GW期間中、市中心部と郊外に臨時駐車場を開設する。また郊外の臨時駐車場からはシャトルバスを運行し、市内の交通渋滞を防止する。	H8 ～	維持課	市	8
	③利便性向上のためのデジタル技術等の活用	1	新たな公共交通手段の導入		バスロケーション（位置情報）システム、キャッシュレス決済を導入する。	R5 ～	都市計画課	市	8

番号	事業名	事業の概要	中心市街地活性化に資する理由、目的、ねらい
1	商店街アーケード等整備支援事業	アーケード等の公共的空間の安全・安心・景観向上及び商店街の機能向上のための環境整備に要する費用の一部を助成する。	・中心市街地内商店街の景観や雰囲気の統一・向上により、住民や観光客など多くの人が快適で訪れたい町並を作り、まちの価値を向上させる。 ・安全な歩行空間の確保、回遊性の向上など、公共的な役割を担う施設の機能を確保・向上させる。
2	空き店舗等活用支援事業	中心市街地の空き家・空き店舗を活用する所有者や居住者、事業者等に対し改修費・家賃等の費用の一部を助成する。	空き家・空き店舗の利活用を促進することにより、中心市街地区域内の居住人口及び関係人口の増加を図り、地域の商業機能及びまちの顔としての伝統・文化を維持する。
3	高山駅西複合・多機能施設（仮称）整備事業	高山駅西地区まちづくり構想に基づき、必要な拠点・機能の形成を図るため、複合・多機能施設等を整備する。 ・交流・活動拠点 ・にぎわい創出拠点 ・生活支援拠点 ・子育て支援拠点 ・情報拠点 ・公園 ・駐車場	地域の特性を活かしたふれあい・賑い空間の充実や利便性の向上を図り、利便性の高い住環境の形成と中心市街地の賑わい創出を図る。
4	車両流入抑制事業（実証実験）	中心市街地外縁部の市営駐車場におけるバスの駐車料金の割引や、神明駐車場のバス駐車区画廃止等の実証実験を行う。なお、実証実験の結果を検証したうえで本格運用につなげる。	神明駐車場に集中するバスを中心市街地の外縁部へと誘導することで、市街地中心部へのバスの流入を抑制し、渋滞緩和を図るとともに、安心して歩いて回れる環境を整える。
5	まちの魅力アップ応援事業	・商店街等におけるまちづくり計画及びまちづくり協定の策定支援並びに計画に位置付ける事業実施に対する支援に係るアドバイザー等の派遣費用の一部を助成する。 ・商店街等がまちづくり計画又はまちづくり協定に基づき実施する事業に要する費用の一部を助成する。	・商店街のまちの魅力・価値向上のため、めざす姿を描くまちづくり計画等を策定する機運を醸成する。 ・商店街等から生まれる、大小のアイデアの実現を支援し、中心市街地内の商店街等の自主的な取り組みによる調和のとれた魅力あふれるまちづくりを促進する。
6	商店街活性化支援事業	商店街等が実施するイベント等の事業に要する費用の一部を県とともに助成する。	商店街の魅力発掘と集客性向上等により、中心市街地の賑わい創出を図る。
7	市営駐車場市民割引事業（実証実験）	中心市街地の市営駐車場において、市民割引の実証実験を行う。なお、実証実験の結果を検証したうえで本格運用につなげる。	市街地中心部にある市営駐車場の駐車料金を割引することにより、市民の来街者を増加させるとともに、駐車場を有しない店舗の活用を促進し、中心市街地の賑わい創出を図る。